

監査報告書

2026年5月25日

学校法人セントヨゼフ女子学園

理事長 三谷 佳司 様

監事 川上 長歳

監事 中出 睦



私たちは、学校法人セントヨゼフ女子学園の監事として、学校法人の監事監査規定に基づき、2025年度における学園の業務、学園の財産状況、理事の業務執行状況について監査を行いました。その結果について、次の通り報告いたします。

1：監査方法及びその内容

各監事は、理事及び評議員・職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の整備に努めるとともに、理事会や評議員会に出席し、理事及び評議員・職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告や計算関係書類及び財産目録について検討いたしました。

2：監査の結果

(1) 学園の業務

事業報告は、法令及び学則に従い、法人の状況を正しく示しているものとして認めます。

(2) 学園の財産状況

財産状況については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 理事の業務

理事の業務遂行に関する不正行為又は規約若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められません。

以上